

令和7年度 第1回 門真市教育振興基本計画策定委員会 議事録

開催日時 令和7年7月16日（水）午前10時～午前12時

開催場所 市役所本館4階 委員会室

出席者 野田文子、新谷龍太朗、大野順子、岡林一弘、澤田まり子、三村泰久、鈴木貴雄、櫻井佳余子

事務局 八木下教育長、大倉教育部次長、高山教育部総括参事、十河教育総務課長、太田学校教育課長、岡田学校教育課参事兼教育センター長、向井学校教育課参事、渡辺教育企画課長、今北教育企画課副参事兼学校教育課副参事、野澤教育企画課主任

傍聴者 なし

議事

<開会>

事務局

定刻の時間より早いですが、委員がお揃いですので、ただいまより第1回門真市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。ご多用の中、ご出席いただき、ありがとうございます。

本日、司会を務める教育部教育企画課の今北と申します。よろしくお願ひいたします。委員長が選出されるまで、私が議事を進行し、その後、委員長に議事進行をお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、八木下教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長

皆さん、こんにちは。本日はご多用の中、門真市教育振興基本計画策定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、この度は委員のご就任を快くお引き受けいただき、こころより感謝を申し上げます。

さて、近年、人口減少や少子高齢化の一層の進行に加え、グローバル化・国際化の進展、生成AIをはじめとする急速な情報技術の進展など、教育を取り巻く社会の状況は大きく変化しております。このように社会の変化が加速度を増し、将来の予測が困難な時代において、子どもたち自身が豊かな人生を自ら切り拓き、持続可能な社会のつくり手となるよう、「一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸

ばす教育」 「子どもたちの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育」を推し進めていくことが重要だと考えております。

門真市教育委員会では、平成27年度に第1期「門真市教育振興基本計画」を策定し、教育に関する施策を体系化いたしました。その後、令和3年度に第2期の計画である「門真市教育振興基本計画2021」を策定し、「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育」の実現のための議論を重ねながら、教育の推進に取り組んでまいりました。

本委員会では、これらの環境の変化と本市がこの間重ねてきた議論や方向性について共有いただいたうえで、これから時代、これからの門真における教育の目標や取り組むべき施策の方向性を示していただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただき、子どもたちの未来を見据えた、よりよい計画を策定できればと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、各委員の方々を委員名簿の順番に紹介させていただきますので、お名前を呼ばれましたら起立一礼をお願いいたします。

まず、学識経験者の委員の皆様からをご紹介させていただきます。

大阪教育大学名誉教授、関西福祉科学大学名誉教授の野田文子様でございます。

同志社女子大学准教授の新谷龍太朗様でございます。

平安女学院大学教授の大野順子様でございます。

続きまして、市民代表の委員の皆様をご紹介させていただきます。

門真市PTA協議会より岡林一弘様でございます。

門真市PTA協議会より澤田まり子様でございます。

最後に、学校関係者の委員の皆様をご紹介させていただきます。

水桜小学校長の三村泰久様でございます。

第四中学校長の鈴木貴雄様でございます。

東小学校教頭の櫻井佳余子様でございます。

以上、8名の委員でございます。

次に、事務局の紹介をいたします。

教育長の八木下でございます。

教育部次長の大倉でございます。

教育部総括参事の高山でございます。

教育総務課長の十河でございます。

学校教育課長の太田でございます。

学校教育課参事兼教育センター長の岡田でございます。

学校教育課参事の向井でございます。

学校教育課参事の石黒でございます。

教育企画課長の渡辺でございます。

教育企画課主任の野澤でございます。

事務局職員については以上です。よろしくお願ひいたします。

最後に、本計画策定の業務支援をしていただきます、株式会社名豊より渡邊様に参加していただいております。

次に、お手元の資料の確認をしたいと思います。

まず、資料についてです。

資料1「諮問書（写し）」、資料2「公開要領（案）」、資料3「傍聴要領（案）」、資料4「門真市第3期教育振興基本計画の策定スケジュール」、資料5「第1章 計画の策定にあたって」、資料6「第2章 門真市の教育を取り巻く状況」、資料7「第3章 門真市の教育がめざす基本的な方向性」です。

資料については以上です。

続いて、参考資料を確認させていただきます。

参考資料1「門真市教育振興基本計画策定委員会委員名簿」、参考資料2「門真市付属機関に関する条例（抜粋）」、参考資料3「門真市付属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）」、参考資料4「審議会等の会議の公開に関する指針」、参考資料5「教育基本法（抜粋）」、参考資料6「門真市第6次総合計画（概要版）」、参考資料7「門真市第2期教育大綱」、参考資料8「教育振興基本計画（概要版）」、参考資料9「教育委員会点検・評価報告書」、参考資料10は冊子でお配りしている「門真市教育振興基本計画2021」です。

皆様、すべてございましたでしょうか。

1. 委員長・副委員長の選出

事務局

それではまず、案件1「委員長・副委員長の選出について」でございます。

本市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の規定により、委員長及び副委員長を委員の互選により定めることとなっております。

委員長について、いかがでしょうか。

委員

委員長については、門真市点検評価・評価検討委員会に参加され、これまでの計画の進行などについて審議されてきたお一人でもある野田委員を、副委員長には直近に答申を出された門真市適正配置審議会にも参加され、本市の教育の現状について理解していただいている新谷委員を推薦します。

事務局

ただ今、鈴木委員から、委員長に野田委員、副委員長に新谷委員をとの、ご推薦がありました。いかがでしょうか。

《 異議なしの声 》

事務局

ありがとうございます。それでは、委員長には野田委員、副委員長には新谷委員にご就任いただくことにいたします。

それでは、委員長、副委員長それぞれお席へ移動いただきますようよろしくお願ひします。

事務局

それでは、野田委員長、新谷副委員長に、就任にあたりましてのご挨拶をお願いいたしたく存じます。

委員長

ただ今ご指名いただきました野田と申します。委員長を務めさせていただきます。

不慣れですが、教育振興基本計画は大事な計画であり、今後の門真市の方向性を決めるという意味でも、実りある議論を進めてまいりたいと考えております。教育関係の委員の方、市民の方、学識経験者の方から多くのご意見をいただき、よりよい計画を策定できるように努めたいと思います。ご協力をよろしくお願ひいたします。

副委員長

このたび、副委員長を務めさせていただくということで、大変嬉しく思っております。

門真市で、ぜひ市民の方と一緒に、よい教育を目指し、「門真はすごい」と思えるような計画づくりを進めたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

2. 諮問

事務局

ありがとうございました。

続いて、案件2「諮問」であります。

委員長、副委員長が決定しましたので、教育委員会を代表して八木下教育長より策定委員会の委員長に対しまして、諮問をお願い致します。

なお、他の委員の皆様方におかれましては、資料1「諮問書（写し）」をご覧ください。

教育長

門真市教育振興基本計画策定委員会委員長様。

門真市教育振興基本計画について諮問。

教育基本法第17条に基づく門真市教育振興基本計画の策定に関し、貴委員会の意見を求めます。

よろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

なお、八木下教育長は、公務のためここでご退席させていただきます。

事務局

それでは、これ以降の議事進行につきましては、委員長にお願いいたします。

3. 会議公開・非公開の決定

委員長

それでは、以降の議事進行は私が行います。

案件3の会議の公開・非公開の決定に進みます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

案件3「会議公開・非公開の決定」についてご説明いたします。

お手許の参考資料4「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧願います。

この指針は、本市の審議会等の附属機関及び専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いをお示したものです。

この指針の第3に会議の公開の基準として原則公開、そして第4に公開・非公開の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定していただきますようお願い申し上げます。

委員長

それでは、まずこの策定委員会を公開するかどうかについてお諮りしたいと存じます。私といたしましては、情報公開の観点から、原則公開とし、プライバシー等個人情報等についての審議を行う際には、必要に応じて非公開ということにしたいと考えますがいかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

委員長

ありがとうございます。

それでは、ご賛同いただけたものとし、本策定委員会は原則公開とし、必要がある場合のみ非公開といたします。

では、公開についての手続、方法等について事務局から説明願います。

事務局

ただいま、委員長からお諮りいただき、ご賛同をいただいたということで、この会議は原則公開とさせていただきます。

今後、開催の周知につきましては、市役所別館1階の情報公開コーナーに掲示するとともに、市ホームページ等でも情報提供を行ってまいりたいと考えております。

また、本会議の公開及び傍聴につきましては、「資料3 公開要領」と「資料4 傍聴要領」の案に記載しております方法で行いたいと考えております。

また、議事録についてでありますと、本会議におきましては、ボイスレコーダーで録音させていただき、会議終了後2週間をめどに、全文筆記で作成することを原則としたいと考えております。ただし、全文筆記については、不服申立てに係る口頭審理、その他特に重要な事項を扱う場合を除き、「てにをは」等発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させていただき、市ホームページに掲載したいと存じます。

なお、議事録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願いいたします。

また議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読いただくこととし、議事録については発言された委員の皆様の氏名を記載した状態で公開させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

委員長

事務局からの説明は終わりました。このことについて何か、ご意見はございませんか。

『 意見なし』

特に意見がないようですので、「会議の公開についての手続、方法等」については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

『 「異議なし」の声あり 』

ありがとうございます。

それでは、会議の公開要領及び傍聴要領は、事務局案のとおり決定いたします。

委員長

それでは、会議を公開と決定いたしましたので、本日傍聴に来られている方がおられましたら、入室をしていただいてください。

その間、会議は中断といたします。

4. 第1章 計画の策定にあたってについて

委員長

それでは、会議を再開いたします。

案件4「第1章 計画の策定にあたってについて」であります。
事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは「案件4. 第1章 策定の趣旨にあたって」についてご説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。

第1章につきましては大きく分けて「策定の趣旨にあたって」「計画の位置づけについて」「計画期間」「策定体制」の4つの項目を記載しております。

まず策定の趣旨についてです。

こちらについては門真市教育振興基本計画2021の計画期間が今年度、最終年度となり、見直しをするということ。策定してからの5年間の社会情勢の変化や国の方針等を踏まえながら門真市教育振興基本計画の見直しを行う旨を記載しております。

具体的には現計画である門真市教育振興基本計画2021は令和3年度に策定され、5年間を計画期間としており、今年度が最終年度となります。

この間社会や教育環境は大きく変化しておりAIなど先端技術の進展、気候変動、エネルギー問題など我が国を取り巻く環境はおおきな変革期にあります。

また、人口減少や少子化に伴う児童生徒数の減少、ネットワーク社会などは教育活動にも大きな影響を及ぼし、迅速かつ的確な対応と取組が必要となっています。

このような中、国においては令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定され、予測困難な時代においても持続可能な社会の創り手を育成することや身体的・精神的・社会的に良好であり、全体としての幸福が持続されている状態である「ウェルビーイング」を向上していくという方針が明記されました。

門真市においても、新たな教育視点や教育課題について対応を図るため、国及び大阪府の教育振興基本計画に定められた基本的な方向性を踏まえながら、門真市教育振興基本計画の見直しを行います。というようなことを策定の趣旨として記載しております。

次に計画の位置づけについてです。

本計画は教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の進行のための基本的な計画」として位置づけます。

教育基本法については参考資料5に詳しい内容が記載しておりますので、また見ていただければと思います。

関連計画との関係として国、大阪府の教育振興基本計画を参照し、門真市の実情に応じた計画を策定します。

市の計画との関係については図を参照してください。

門真市総合計画、門真市教育大綱、国の教育振興基本計画については参考資料6～8として配布しておりますので、またお時間あるときにでも見ていただければと思います。

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化など、教育を取り巻く状況が大きく変化した場合には、計画期間中においても必要な見直しを行うものとします。

下の表は各計画の計画期間を示しております。

本計画の策定にあたっては、門真市教育委員会事務局における検討に加え、この「門真市教育振興基本計画策定委員会」において審議を行います。

また、審議され作成された計画案については、パブリックコメントを通して広く市民の意見を求めます。

以上です。

簡単ではありますが第1章についての説明は以上になります。

委員長

ただ今の説明について、ご意見があればお願いいいたします。

私から質問いたします。3ページに、門真市の各計画の期間がありますが、2ページの門真市障がい学習推進計画基本計画が入っていないように思います。

事務局

ありがとうございます。確認いたします。

委員長

他にご意見等はございませんか。

では、先に進みます。

5. 第2章 門真市の教育を取り巻く状況について

委員長

次に、案件5「第2章 門真市の教育を取り巻く状況について」であります。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは「案件5. 第2章 門真市の教育を取り巻く状況」についてご説明をさせていただきます。資料6をご覧ください。少し説明が長くなるかとは思いますが、よろしくお願いいいたします。

第2章では、少し大きな視点で、現在の教育を取り巻く状況について触れるとともに、門真市の近年の現状について掲載したいと考えています。

それではまず1ページ目の「1. 社会全体における教育を取り巻く課題について」です。

まず、「(1) VUCAの時代」についてです。

今の時代は将来の予測が困難な時代だと言われています。最近では、世界規模の感染症の発生やロシアのウクライナへの侵攻による国際情勢の不安定化などがありますが、これらは予測が難しく、従来の常識や日常生活へ大きな影響を与えます。

こうした物事の不確実性が高い状況を「Volatility（ボラティリティ）：変動性」「Uncertainty（アンサーテンティ）：不確実性」「Complexity（コンプレクシティ）：複雑性」「Ambiguity（アンビギュイティ）：曖昧性」の頭文字をとって「VUCA」と呼ばれています。

VUCAの時代においては、過去の体験や固定概念にとらわれず、新しい状況に素早く対応することが求められます。また、予想外の事態に対して、臨機応変に最善の解決策を見つける力も求められています。

次に、「（2）教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展」についてです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小中学校においてはGIGAスクール構想による1人1台端末が整備され、学校のICT環境は飛躍的に進みました。

今後もデジタル技術を活用した新しい教育の形が広がることが見込まれることから、ICTの活用が日常的なものとなり、デジタル化をさらに推進していくことが不可欠となっています

加えて、このような取組は、データの適正管理やセキュリティ対策も必要になります。また、地域や学校間における格差や、新技術への対応力の向上も課題となっています。

続きまして、「（3）ウェルビーイング（Well-being）への関心の高まり」についてです。

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること指し、個人や個人を取り巻く環境、社会全体が幸せで豊かに発展するための取り組みを重視する考え方です。

一人一人のウェルビーイングを向上するためには、それぞれの個性や才能を尊重し、多様な幸福の形を追求できる教育活動が期待されています。また、ウェルビーイングな教育環境を構築するためには、教職員のウェルビーイングの向上も不可欠です。教職員が働きがいを感じ労働環境が良い状態であることも求められています。

次に、「（4）急速に加速するグローバル化」についてです。

環境問題やエネルギー問題、感染症、紛争など、国や地域の枠を超えた多くの課題が発生しています。このような地球規模の課題に対して、主体的に考え、グローバルな視点で課題解決に貢献できる人材が必要となっています。

グローバルな人材の育成には、多様な文化や社会に対する理解が必要です。そのためには、海外留学の促進や国際交流プログラムの推進など、国際感覚を育む機会を増やし、世界を舞台に活躍できる人材を育成する環境整備が求められています。

次に「（5）共生社会の実現に向けて」についてです。

近年、いじめや不登校件数の増加、自殺者数の増加、家庭環境における経済的困難や児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く課題は多様化、複雑化しています。

また、社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などに関わらず、相互に多様性を認め、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向けた教育の推進が求められています。

次に、「(6) 地域コミュニティや家庭環境の多様化」についてです。

現代社会では、家族の在り方が大きく変化し、地域コミュニティも姿を変えてきています。

ひとり親世帯家庭や高齢者単身世帯の増加、外国人居住者の増加による多文化家族の増加、核家族化、また、住民のライフスタイルが多様化し、地域活動への参加が難しくなったり、関心が薄れたりすることで、地域のコミュニティ機能も低下しておらず、子どもたちを取り巻く環境は多様化、個別化しています。

このような中、多様な状況に応じたサポートや連携を図ることがこれまで以上に求められています。柔軟な支援体制を構築し、すべての子どもが安心して育ち、学べる社会の実現が重要となっています。

次に、「(7) SDGs(エスディージーズ)とESDの推進」についてです。

SDGs(エスディージーズ)とは「Sustainable Development Goals(サステナブル ディベロップメント ゴールズ)持続可能な開発目標」の略称であり、2015年に国連において採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための国際目標です。

また、ESDは「Education for Sustainable Development(エデュケーション フォーサステナブル ディベロップメント)持続可能な開発のための教育」の略であり、SDGsの17の目標全ての実現に寄与する取り組みとされています。

ESDは社会や経済の課題にも焦点を当て、誰一人取り残さない、持続可能な未来を築くための問題解決に向けて自ら考え、行動できる力を育むための教育です。

このように、ESDはSDGsを実現するための教育的アプローチとして、今後も推進していくことが重要とされています。

続いて、「(8) 特別な援助を要する子どもの状況に適したサポート」についてです。

近年、子どもたちを取り巻く社会環境の多様化により、特別な配慮が必要な子どもへの支援が一層重要となっています。障がいのある子どもや外国にルーツのある子ども、不登校や経済的困難を抱える家庭の子どもなど、その背景やニーズはさまざまです。

このような中、令和5年に「子ども基本法」が施行され、すべての子どもが自分らしく幸せに成長できる社会の実現が掲げられています。

こうした状況を踏まえ、学校、家庭、地域社会が連携し、一人ひとりが大切にされる場の実現が求められています。

以上が「1. 社会全体における教育を取り巻く課題」についてになります。

続きまして、「2. 国の動向」についてです。

国においては、令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。

その中で、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが掲げられました。

日本のウェルビーイングについては、利他性、協働性、社会貢献意識などの人とのつながりや関係性に基づく、協調的な要素が重要であるとされている中で、欧米的な文化的価値観に基づくウェルビーイングは自尊感情や自己効力感などの個人が獲得・達成する獲得的な要素が強いとの報告がなされています。

このような中、教育を通じて、協調的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを向上することが重要であると示されました。

また、子どもたちのウェルビーイングを向上するためには、教職員のウェルビーイングの向上も必要であり、学校全体のウェルビーイングの確保も重要であると示されています。

加えて、多様な個人のウェルビーイングを実現するためには、この社会を持続的に発展させていくことが求められます。そのためには、多様な人材と協働しながら人生を切り拓き、自らが「持続可能な社会の創り手」になること目指す人材の育成が必要であると示されています。

続きまして、「3. 府の動向」についてです。

大阪府におきましては、令和5年3月に第2次大阪府教育振興基本計画が策定されました。

この中で、大阪が持つ、進取の気性や可能性、創造力、加えて、多くの外国人が暮らしていることや観光による外国人訪問者の増加など、文化の異なる人たちとの交流が増えていることなどは大阪の特色であるとし、これらを「大阪の良さ」として捉え、大阪の発展につなげることが重要であると述べられています。

このような「大阪の良さ」を、時代を超えて子どもたちが継承し、将来を生き抜く力を身につけられるよう、大阪の教育が育む人物像として、「人生を自ら切り拓いていく人」・「認め合い、尊重し協働していく人」・「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」の3つが掲げされました。

加えて、3つの人物像を育成するにあたり、幼稚園等から高校までの子どもたちへの教育内容に関する3つの基本方針と様々な主体・要素ごとに定める4つの基本方針が設定され、基本方針に基づく多彩で柔軟な特色、魅力ある教育を提供できる施策等を推進することで、大阪の教育力の着実な向上を目指すと示されています。

続きまして、「4. 門真市の取り組み」についてです。

こちらについては、現在の計画の取り組み内容を記載する予定にしております。現時点では府内の関係所管課と調整しているところであるため、白紙になっております。

今回の委員会にてご提示できるようまとめてまいります。

続きまして、6ページ、「5. 門真市の状況」についてです。

ここからは、統計値を掲載しております。

まず、（1）人口の推移と将来推計でございます。

人口は毎年減少しておりますが、今後につきましても人口減少が見込まれております。令和27年には8万5,731人となることが予想されております。

続きまして（2）児童生徒数の推移と将来推計でございます。

児童生徒数の推移につきましても、年々減少していく傾向となっております。令和12年度には5,251人になることが見込まれております。

次に（3）外国籍児童・生徒数の推移（新）でございます。

外国籍児童・生徒数については、年々増加している傾向となっております。令和6年度には、児童数112人、生徒数44人となっております。

続いて8ページ、（4）学級数の推移でございます。

まず小学校についてです。

学級数につきましても児童数の減少に伴いまして減少傾向にあります。支援学級につきましては、年度ごとに増減が見られ、変化の傾向は見られません。

次に、9ページ、中学校についてです。

中学校におきましても、生徒数の減少に伴いまして学級数は減少しています。支援学級につきましては、年度ごとに増減が見られ、変化の傾向は見られません。

また、学校ごとの学級数を見ると、令和12年度にはすべての中学校において、6～9学級になることが予想されています。

次に11ページ、（5）世帯数の推移でございます。

世帯の状況を見ますと左から2つ目の緑色の細かい点々の「夫婦と子供から成る世帯」と右から3つ目の緑色の斜め線のシマシマの「その他の親族世帯」が減少傾向にあります。一方で、真ん中の青色の「女親と子供から成る世帯」と一番右端の緑色のシマシマの縦線の「単独世帯」は増加傾向となっています。

続きまして、12ページ、（6）児童生徒の状況についてでございます。

まず、①学力状況でございます。

こちらは小学校、中学校における全国の点数を100としたときに、門真の標準化得点が何点かというものを示した図になっております。小中学校ともにどの教科も全国平均を下回っている状況でございますものの、小学校においては、国語と比べて算数の標準化得点が高い傾向があり、中学校においては令和5年、6年においては、数学、国語、英語の差がほとんどない傾向にあります。

次に、13ページ、②家庭での学習状況でございます。

小学校については1時間以下の割合が50%を超えており、中学校においては、1～2時間勉強している割合が比較的高くなっています。しかしながら、小・中学校ともに「全くしない」の割合は増加傾向にあり、全国平均より大きく上回っている状況です。

続きまして、14ページ、③体力・運動能力の状況でございます。

小学校の段階では、上位項目（A、B）が全国と差が見られますが、中学校の段階では、全国との差は縮まっている状況です。

続きまして、16 ページ、④不登校数の推移でございます。

不登校に関しましては、小学校に比べて、中学校での件数が多くなっており、小・中学校ともに増加傾向が見られます。

続きまして、⑤暴力行為の推移でございます。

暴力行為につきましては、中学校に比べて小学校での件数が多くなっていますが、小・中学校ともに増加傾向で推移しております。

続きまして、17 ページ、⑥いじめ認知数の推移でございます。

いじめの認知数につきましては、件数が増加傾向になっておりますが、いじめ認知の考え方方が改められたことが影響しており、積極的にいじめ認知を行っている結果となっています。

続きまして、18 ページ、⑦読書状況でございます。

小・中学校ともに、読書を「全くしない」が1番高い状況です。全国と比較しても高い割合となっています。

続きまして、⑧自己肯定感、自尊感情についてでございます。

こちらは項目が2つあります。

まず1つ目です。(1)夢や目標についてでございます。

将来の夢や目標を持っていますか?という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えている割合は、小・中学校ともにほぼ全国と同様であり、令和6年度の結果については、「当てはまる」の割合が全国を上回っています。

次に20 ページ、2つ目、(2)自分のよいところについてでございます。

自分には、よいところがあると思いますか?という質問に対して、「当てはまる」と回答している割合は、中学校より小学校の方が高い傾向が見られます。また、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している割合は、全国と比較しても差はほとんど見られません。

次に、(7) 学校施設の状況についてでございます。

小学校、中学校ごとに建築年度等、状況をまとめておりますが、多くの学校で築40年以上が経過している状況があります。全小中学校におきまして、耐震補強工事を実施しておりますが、大規模改修を行った学校は今のところ7校となっております。

次に、22 ページ、(8) SSW、SC の人数の推移でございます。

スクールソーシャルワーカー、以降はSSWと呼ばせていただきます、と市立学校に配置したスクールカウンセラー及び門真市子ども悩み相談サポートチームに配置したカウンセラー、以降はSCと呼ばせていただきます、の配置数の推移をみると、SSWは令和4年度以降増加しており、令和6年度以降は、各中学校あたり1枚の配置状況となっており、全中学校に配置されている状況です。

SCについても、増加傾向にあり、令和6年度以降は、「全小学校配置」となったことで、21枚の配置となっております。

続いて、(9) 介助員及び支援教育支援員の配置人数の推移でございます。

介助員及び支援教育支援員の配置人数の推移をみると、介助員は令和2年度以降横ばいで推移しています。支援教育支援員は令和5年度に通常の学級における支援の必要性の高まりを受けまして、30人台まで増加し、令和6年度は32人となっています。

最後に、(10) 通級指導担当教員配置数の推移でございます。

通級指導担当教員配置数の推移をみると、小学校、中学校ともに年々増加しております。

以上、大変長くなりましたが、児童生徒の状況についての説明は以上でございます。

また、第2章の説明も以上になります。

委員長

ありがとうございました。

まず、1、2、3、4ページまでのところで、ご質問、ご意見等があればお願ひいたします。

副委員長

3ページ(8)「特別な援助をする」とありますが、「特別な支援」という表現のほうが聞き慣れていると思います。「援助」という言葉を入れた背景があるのでしょうか。「支援」とすると、障がいのある子どもだけに限定されるイメージがあるので、あえて「援助」にしたのでしょうか。

事務局

幅広くとらえるために、「援助」という言葉を使っておりますが、こだわりはありませんので、ご意見いただければ修正いたします。

副委員長

海外の事例等を参考にすれば、「特別なニーズのある子ども」等とすると、インクルーシブな表現になると思います。

委員長

そのような意味では、8の1行目の「特別な配慮が必要な子ども」のような「配慮」という表現にするとよいと思います。「ニーズ」でもよいかもしれません。

「支援」とすると、障がいに限定される印象があるかもしれません。

訂正するかどうかご検討ください。

他にご意見等はございませんか。

では、6ページから最後までで、ご質問、ご意見等があればお願いいいたします

委員

16、17ページの4「不登校の推移」、5「暴力行為の推移」、6「いじめニーズの推移」で、何をもって不登校というのか、何をもって暴力行為というのか、いじめの何がどのように改まり、どうなったのか等がわかりにくいと思います。ここに一文を添えて、定義づけを示していただけるとよいと思います。

委員長

ありがとうございます。
ご指摘通りだと思いますので、事務局、ご検討ください。

副委員長

同じ部分の表現について、「多くなっていますが、増加傾向がみられます」という表現があります。いじめについては、この表現でよいと思いますが、不登校と暴力行為に関しては、「が」でつなぐよりも、切って表現したほうがよいと思います。小学校にくらべて中学校で件数が多くなっていることと、小中学校ともに増加傾向であることに因果関係はないと思います。

委員長

二文にしたほうが、わかりやすいと思います。事務局、ご検討ください。
他にご意見等はございませんか。

委員

6ページや7ページの人口の推移のグラフは、まちづくりの影響等はまったく考慮せず、今まで推移するとした値ですか。

事務局

はい。

委員長

他にご意見等はございませんか。

私が質問します。13、14ページの運動能力のところで、上位項目A、Bがあります。例には、A、B、C、D、Eとありますが、何のことなのかよくわかりません。説明を付け加えていただけるとよいと思います。

副委員長

12ページの全国比経年比較ですが、表現が控えめだと感じます。全国平均を下回っていますが、上昇傾向にはありますので、「上昇傾向にあるものの」というような一文を添えていただけるとよいと思います。

事務局

わかりました。

委員

前回の計画にはなかった22、23ページのSSW、SC、介助員、通級については、3ページの8「特別な援助を要する子どもの状況に適したサポート」が入ったので、付け加えられたということですか。

事務局

はい。そのような理由で、追加しています。

22ページのSSWや介助支援員は増加傾向にありますし、最初の部分に、援助が必要な子どもが増えていると書きましたので、項目として追加で記載しています。

委員長

ここにも説明を追加していただけだと、わかりやすいと思います
「増加しています」とい表現だけでなく、背景を説明するということです。

事務局

補足させていただきます。この部分は、現在、学校で大きな変化のあるところです。個別最適な学びということで、いろいろな子どもに合った配慮をしていく中で、今後、計画の後段で施策を記していくときにも、配慮が必要な子どもたちが増えており、社会的課題になっているということを書きたいと考えております。それに伴い、門真市のデータを示すにあたり、「増えている」ことを明確に示すことができる項目が、このあたりだということです。

門真市に限らず、いろいろな自治体で計画がつくられている中で、SSWやカウンセラーの数のデータは示されることが増えています。そのような流れも含め、データ化しています。

委員長

そのような背景を入れるのかどうかご検討ください。

1から4ページまでの取り巻く課題の番号とデータの番号は対比していないんですね。

事務局

はい、対比していません。

委員長

他にご意見等はございませんか。

委員

先ほどの説明の中で、SSWは全中学校への配置が終わっているということですが、スクールカウンセラーも全小学校に配置済みということも記載しておいたほうがよいと思います。門真市の実績をアピールするということです。

委員長

ありがとうございます。

委員

相談件数は、データとして示せませんか。配置されたということはわかりましたが、それを市民や保護者がどのくらい利用されているのか、解決につながったものはあるのかというような利用のされ方についてのデータということです。配置されて、居るだけでは意味がないと思います。

事務局（太田学校教育課長）

相談件数については把握しているデータがありますので、掲載方法も含めて検討させていただきます。

委員長

対応した件数等の情報がほしいということですね。ご検討をよろしくお願ひいたします。

副委員長

20 ページの表現は読めば理解できます。ただ、「当てはまる」という強い肯定だけをみると、小学校のほうが高くなっていますが、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」という全体的な肯定的をみると、中学校のほうが高くなっているということが言いたいのだと思います。「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」という肯定意見全体をみると、「小学校中学校共に」とつなげたほうが、わかりやすいと思います。小学校中学校共に、数年、肯定意見の割合は増加しており、全国平均と比較しても差がないということです。

文章は長く続けるよりも、途中で切ったほうがわかりやすいと思います。

委員長

ありがとうございます。ご検討ください。

他にご意見等はございませんか。

委員

1 から 4 ページのところと、その後のデータが関連していないということでし
た。1 ページ（2）のデジタルトランスフォーメーションのところで、例えば、学
校現場でどれだけデジタル化が進んでいるのかとか、先生方の連絡する手段とかの
記載があってもよいと思いました。

委員長

挙げている課題と対応している方が見やすいのですが、課題にないものもありますね。デジタルトランスフォーメーションについては、何を入れるのか難しいかも
りません。

委員

具体的な項目については、難しいかもしれません、例えば、事業の中でどれぐ
らい進んでいるのかということや、保護者との連絡のデジタル化がどれぐらい進ん
でいるというようなことを、市の進捗状況をお示ししてもよいと思います。

委員長

そのようなデータがあれば入れていただけるとよいと思います。無ければ仕方な
いですが。よろしくお願ひいたします。

委員

デジタルでいうと、18 ページの読書状況についてお聞きします。

今どき、子どもたちは紙媒体ではない読書をする機会があると思いますが、この読書の状況を示すグラフには、そのような紙媒体以外の読書も入っているのでしょうか。

事務局

全国学力調査の数値から、データをとっています。基本的には、紙媒体を想定していると思います。

委員

紙媒体以外の読書については、いかがお考えですか。

委員

「デジタルを含めた読書」だと思います。

学力調査の質問が、たぶん、デジタルも含めて読書していますか？という質問だったと思います。

委員長

事務局で確認をお願いいたします。

「読書を全くしない」という子どもが増えていきます。

他にご意見等はございませんか。では、先に進みます。

6. 第3章 門真市の教育がめざす基本的な方向性について

委員長

「案件6 第3章門真市の教育がめざす基本的な方向性について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局

第3章では、めざす教育と施策体系の方向性について、記載したいと考えております。基本的には、今の計画と同じような掲載順になると思います。めざす教育と施策体系の方向性については、現行計画から少しバージョンアップをしていくべきだと考えておりますので、本日はその考え方についてご説明いたします。最終的には、今回の資料を見せ方も含めて計画案に落とし込んでいく必要がありますが、本日はその手前のどのようなことを掲載したいかについて説明したいと思います。

資料7をご覧ください。資料7に基づいてご説明しますが、なぜ、このような絵になっているのか、これを見ただけでは説明が難しいので、アニメーションにした前のスライドもご覧ください。

2ページをご覧ください。めざす教育を考える上で、国の基本計画に書かれているコンセプトは避けて通れないと考えております。国と同じことをめざすわけではありませんが、門真市がめざす教育については、当然、最終的に国がめざすところにもつながっていくということです。国の第4期の計画では、持続可能な社会のつくり手の育成と日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上が、取り出されて書かれております。予測困難なこれからの中、また人口減少で子どもたちが少なくなっていく中で、どのように社会を継続していくかという観点が示されております。

将来の予測が困難な時代に、社会を維持発展させていく人材を育成するということと、さまざまな困難に対して、自らが解決をしていくこと、またそれが自分のウェルビーイングにもつながるということで、個人のウェルビーイング、社会のウェルビーイングにつなげていくことをめざした教育ということです。非常にたいそうな計画だと思いますが、ここに最終着地していくように記載していきたいと考えております。

門真市のめざす教育のイメージということで、これが現在いろいろなところで使っているイメージ図です。令和に入る前から、門真市のめざす教育とは何か、いろいろな会議でご議論していただいた結果の図です。この計画においても、これをさらにバージョンアップした絵にしてはどうかと考えております。このまま載せる案もありますが、今進めていること、また国の新しい計画に基づき、少し内容を整理したいと思います。この図が作成されたときの考え方と、現在の計画で載せたいと思っているものをミックスした形のものを、ご説明いたします。

まず、人とのつながりとして、「自立をめざして人とのつながりの中で自分の生き方を見つけていく」と、端的に示しております。門真市のめざす教育の基本的な考え方、キーワードは「つながり」です。つながりを大事にした教育をしていきたいと考えております。そのつながりを3つの視点から取り上げております。人間関係を構築している人とのつながりというところで、縦のつながりと横のつながりというものを大事にしています。縦のつながりとは、年齢軸でみたときに、上の年齢の方、下の年齢の方とどのように関わっていくかという、異年齢の関わりのことです。教育でいえば、小中一貫教育のような視点です。横のつながりとは、同じ学年、同じ年齢の子どもたちとの関わりであり、また、空間的な関わりとして、学校を飛び出た地域の方との関わりも含めています。加えて、成長に合わせた自分の時間軸につながっていくという視点で、将来の自分とのつながり、自分の生き方を考える学び経験の積み重ねというのも大事だと考えております。縦のつながりと横のつながり、将来の自分とのつながりを大事にしていくことを、ご説明しましたが、少し掘り下げてお話しします。

縦のつながりは、異年齢、異学年、異校種とのつながりですが、計画の所掌範囲としては、小学校中学校の9年間が基本になります。それに幼保を含めます。子どもたちの縦のつながりとしては、年齢が上のお兄さんお姉さんと大人、年齢が下の園児や赤ちゃんとの関わりがあります。このようなつながりの中で成長していくということです。年上の関係性としては憧れのような思いで、「あんな風になりたい」という感情をもち、年下に関しては、「助けてあげよう」「見せてあげよう」というような思いやりや配慮の視点をもってほしいという思いです。

横のつながりとは、子ども同士の同年齢の関わりや様々な地域の方との関わりをイメージしております。学校生活において、同じクラスの友達や違うクラスの友達、違う学校の友達との関係性や、地域での活動や地域の大人との関わり、地域で見守っていただいている大人の方との関りも、子どもたちには大事にしてほしいと考えております。

このような話をすると、「横ではない人も混じっている」「縦と横だけで説明できるのか」というご意見、斜めの関係等のご意見もいただきます。そのようなことも踏まえ、定義を表現すると、実は線ではなくて面のようなものだと考えられます。斜めの場合もあるし、縦も横もあることを考えて、門真市では縦のつながり、横のつながりを円で表現しています。

将来の自分とのつながりは、時間軸の考え方で、自分の成長、個のつながりというイメージをしております。ある年齢の子が、いろいろな学び、多様な経験をして、ここに遊びも入れてよいと思いますが、それぞれの年齢で、学びや経験をするということです。成長に合わせて積み上げていくことで、将来の自分とのつながりになります。小さい子どもが「将来、どうなっていくのかな」というイメージをもつということであり、逆に、過去の自分がどのような経験をしてきたのか振り返るという視点もあります。9年間の義務教育の中で、1年生や2年生で学んだことが3年生で生きてくる、影響してくるので、1、2年生でつまずくと3年生につながらないという課題もありますので、それぞれの学年で学ぶことはつながっていくのだという考え方を大切にしていきたいと思い、将来の自分とのつながりをテーマの1つ入れています。

これらのことまとめ、先ほどの絵ができあがりました。今回は多様な人とのつながりに加えて、学び、多用な経験もしっかりと表現するということで、四角の部分が追加されております。年齢を重ねるごとに、次の年齢でつながりや学びと経験があり、積みあがっていくことで、発達段階に応じた1つのつながりと学びとの経験になるということです。また、人とのつながりと学び経験も、やはりつながっていくのだということで、1つの体系の中に落とし込んでいきたいという意図があります。それが最終的に自分の生き方につながるというイメージです。

この絵を載せるかどうかの議論がありますが、考え方としては、次のようなイメージとなります。門真市としては、「人とのつながりとともに、学びや経験の積み重ねを通じて、一人ひとりが自分の生き方見つけてほしい」「そのような思いを共有し、子どもたちの自立をめざして教育を進める」ということで、3つのつながりを大事にしながら、将来的には自らが人生を切り開いていくということです。それが、国のもめざす持続可能な社会の創り手の育成やウェルビーイングの向上につながっていくのだと思います。また、今の子どもたちも、ウェルビーイングということを意識しながら、これから成長していくといふことです。このことを表現するのは難しいのですが、1つの基本的な考え方としたいと思います。計画では、最終的に、つながりやその積み重ねをどうするかということを体系的に項目立てて文章にしていくことになりますので、1つ1つご説明をいたします。

めざす教育を前提にした施策体系ということで、この計画をどのような順番で書いていくのかを決めていきます。これは、めざす教育と個別施策をつないでいく部分になります。ご覧になるとわかると思いますが、それぞれの課題に対する対策を挙げています。今回、できるだけシンプルで読みやすい計画にしていきたいと考えておりますので、随所に共通して何度も出てくる内容は、先に取り出して記載していきます。それが、この3点です。1つ目の令和の日本型学校教育の推進は、現在、門真市で進めている学校での授業で基本になる考え方です。これは、どの政策にも共通していますので、毎回記載しなくとも、この計画では含んでいるということです。めざす教育の考え方と、この3つを連動させて、特に1については、将来の自分とのつながりが深く関わり、小中一貫教育は縦のつながりと大きく関わっているという形で連携をさせています。政策として、3つの視点を先出しして、全体として共通で取り組む事項として掲載したいということです。

1つ目の「令和の日本型学校教育」については、なじみがないかもしれませんのが、重要ですので触れておきます。国の内閣府が示しているもので、現在、前提になっていることは、子どもたちの多様性です。これは、1つのクラスの中に、いろ

いろいろ子どもがいるという資料です。左上から発達障がいの可能性がある子どもが一定数おり、増えています。一方で、特異な才能をもっていて、賢すぎて周囲になじめないような子どももいます。右側には、家庭の文化資本の違いや外国にルーツのある子どもについての記載があります。関心や意欲はさまざまで、従来の一斉授業で、この子どもたちに対応できるのかという課題があります。現在の門真市は、まさにこのような状況になっております。子どもたちの個々の特徴や状況に応じた教育を、しっかりと進めていくべきだということです。これを前提にして、国が言っている教育は、大きく分けて、「個別最適な学び」「協働的な学び」ということです。多様な子どもたちが教室にいる状況で、紙ベースの一斉授業を行うだけでは、取り残されてしまう子どもたちがいる。多様な子どもたちのニーズや配慮に、しっかりと対応して、かつ一人ひとりの個性や可能性を引き出すことを進めるために、指導の個別化と学習の個別化ということで、個々に合った個別最適な学びを進めていくという考え方です。また、これから予測困難な時代に、ひとりで全てを解決することは到底できないということで、さまざまな子どもたちとの探究的な学びや体験を通じて、他者とのかかわりの中で、解決策を模索していくという形です。学校の学び方としても、机上でガリガリ学ぶのではなく、協働的な学びということで、いろいろな人との対話の中で学んでいくということです。このようなことを、授業として大事にしていくことが、令和の日本型学校教育で、施策の1番目に挙げています。これに関するご意見をいただき、ご議論いただきたいと考えております。

2つ目の「小中一貫教育の推進」では、小中を分けるのではなく、9年間をどのように育てていくのかという視点で進めていきたいと考えております。

3つ目の「地域とともにつくる学校教育の推進」では、学校では、地域の方のいろいろな関わりをいただいた中で教育を進めていくということで、あらゆる政策に絡んでくることだと考えております。

その下に、具体的に、現在行っている政策について整理して記載したいと考えております。現在、事務局ではシンプルな体系がよいと考え、大きな2つの施策に分けております。「質の高い学校教育の提供」と、「学びを支える環境づくり」です。いわゆる教育として、子どもたちにどのような授業をして、どのような力をつけていくのかということと、それを支える環境づくりとして、教員のことや施設のことやICT環境のこと等、授業や学びに関することと、それを支える居場所の内容に関するこの大きく2本立てで体系を整理したいと考えております。次回以降、具体的に、(1) (2)について、細かい課題や目標を挙げていきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。

わかりやすく説明していただいたと思いますが、最後の部分が少しあわかりにくく感じましたので、質問させていただきます。めざす3つの共通で取り組む事項の図をご説明いただきたいと思います。基本施策1にも基本施策2にも、この3つが入るという理解でよろしいのですか。

事務局

はい、そうです。例えば、令和の日本型教育を左側に入れるのか、右側に入れるのかという話です。左側に入れても、右側にも関わってきますので、両方に書くほうがよいのではないかという議論がはじめにありました。両方に書くことはおかしいので、書かずに、1から9までのすべてに細かく書くという案もありましたが、わかりにくくなると思います。1にも2にも関わることなので、上の部分に書くというイメージです。

委員長

では、小中一貫教育というものは共通なので、1にも2にも入る部分があるということですね。

事務局

はい。1にも2にも関わることとして記載しています。

委員長

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

事務局

本日の資料はパワーポイントですが、最終的には、このような計画の体系にしますので、次回、本日の議論を踏まえて、文章と図を含めた形にしたいと考えております。次回以降にご指摘をお願いしたいと考えております。

委員長

10ページの図では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」が「自立」の上にあります。このようなことをめざして、自立した子どもを育てるために、下の部分が必要になるという考え方です。すると、この2つが到達目標ということになります。

事務局

はい。

委員長

教育振興基本計画は、これを取り込んだ教育方法や事業、施設、人材配置を検討してほしいと言っています。この2つだけが上の部分にあると、大事な施策になると思います。今まで、「社会の担い手」だったものが、「社会の創り手」になっています。それを説明するような言葉を、下に入れるとよいと思います。

前回は、「チャレンジする力を育む」という文言があったと思いますが、この説明の中に、そのような内容も入れていくよいと思います。

また、ウェルビーイングの向上でも、同様な内容になると思いますので、表現を加えていただけるとよいと思います。

事務局

わかりました。

委員長

9ページの図がわかりやすいと思うのですが、以前も「人のつながりしか載せないのですか」とお聞きしたと思います。その際に、「子どもたちは常に人を介して接するので、まず人とつながることが基本的な力だと考え、重視したい」というご説明をいただきました。それは理解しているですが、再度見せていただくと、人間が生きていく上では、「人」と「もの」があります。環境や社会のシステムというようなものが、この図からは、そのようなところが、まったく抜けている感じます。ですが、門真市がおっしゃるように、そういったものは全部人と繋がって人と接していくものだというのも、それはそれで正しいと思います。人とのつながりの中に、例えば、中核として、環境や社会システム等入れ、そのようなものもすべて人が包んでおり、子どもたちは人とのつながりを学ぶことを通じて、環境や経済、社会システムにも接することができるようなイメージを案にして、ドーナツ型のような形にしてはいかがでしょうか。できれば、そのようなドーナツ型にしているだけだとわかりやすいと思いますので、ご検討ください。

事務局

ありがとうございます。

委員

私は障がい福祉を仕事にしています。スライドの10枚目に、自立という言葉が出てきますが、障がい福祉の分野での自立の概念について、近年、いろいろ議論がされています。イメージ的には、ひとりで立っていくことが自立だと見えますが、東京大学の福島教授は「依存先がたくさんあることが自立である」と言われます。責任を自分で負うことだけが自立ではないということを表現して書けたらいいかなと思います。どのようなものを自立としているのかということを書けるとよいと思います。

事務局

1つの絵にしようとすると難しく、たくさんの表記をしなければいけません。この部分は、この絵をそのまま載せるのかどうかということも考える必要があると思います。1つ1つの言葉に関しては、説明をしっかりと加えた上で、「4つつなげて考えるとこうなる」と示すのか、1つずつ表現するのかということだと思います。

委員

今後出てくる文章の中に、「ヘルプが言える力」も書き込んでいただけるとよいと思います。

副委員長

今の話と関連してです。学力格差を縮小する上の3つの資本として、経済資本と文化資本がありますが、どちらも学校ではどうすることもできません。社会関係資本とのつながりが多いかどうかが、学力格差の縮小に貢献するということです。先ほどのお話をありました、依存先が多くあるという状態は、多くのつながりをもった状態で学校を卒業していくことだと思います。

8ページの学力感は、学びの洗練性等も考えると、遊びを通じて非認知能力が育つということで、仲間と一緒に粘り強く取り組むことで、めざすものは社会参画だと思います。どのような形であっても、社会と何らかの関わりをもつという状態にならなければいけません。その中で、学びとはスパイラルになっていくもので、何度も繰り返し、失敗してもよいということを繰り返していって自己肯定感がうまれてくるのだと思います。その中で、令和の日本型教育の中で出てきたチームワークや主体性、課題解決能力が少しずつでも身について行くのだと思います。ブロックが積み重なっていくことが理想ではありますが、寄り道しながら登っていくイメージを付け加えてもいいかと思います。

事務局

ありがとうございます。

委員

8ページの説明では、振り返りをしながら、ということでしたが、この図ではそれが見えないと思います。スパイラルとか螺旋状に登っていく方が振り返り、立ち帰り、また進むということかなと思います。図にすることは難しいかもしれません。

先ほどから話題にあがっている10ページに関しては、「自立」という言葉がいきなり出てくることに違和感を覚えました。堅いイメージがするので、少し違う表現ができればよいと思います。

また、門真市では、人とのつながりを非常に大事にしていると思いますが、創り手の育成とウェルビーイングの向上と、どのようにつなげるのかを、もう少し示してほしいと思います。

また、4ページのキーワードは「つながり」ということで、縦のつながり、横のつながり、将来の自分とのつながりというものがあり、この3つを足していくような表現になっています。説明を聞くと、縦のつながりと横のつながりがあり、結果として将来の自分とのつながりになるという表現でもよいと思います。

12ページでは、この3つが重要なポイントになるのだと思います。（1）（2）（3）と順位づけされていますが、何か意図があるのですか。一見すると、優先順位的に思えます。せっかく3つの関係性を示していますので、気になりました。

事務局

この3つの中でも、「令和の日本型学校教育」というものが基本的な軸になるという認識があり、一番上に示しましたが、ご指摘のように、一番先に「将来の自分とのつながり」を置くことは違和感があるかもしれません。改めて整理をしてみます。

委員

10ページに関して申しあげます。人のつながりは非常に大事なのですが、良いつながりがあれば、悪いつながりもあります。悪いつながりを「悪い」と判断するには、非認知能力の観点が必要だと思います。ここに、それをどのように入れるのか、場合によっては包括するような表現で入れるとよいと思います。

学校現場に行って感じることは、子どもたちに「つながってください」と言っても、子どもたちはなかなかつながることはないです。大人が機会や場を提供しないと難しいと思いますので、例えば、「学び、多用な経験」のところに、「機会や場の提供」という概念を入れてもよいと思いました。

12ページについては、皆さんのご指摘のように、上の3つと下のいろいろな項目がどのように関係しているのか、マトリックスなのか樹形図なのか。わかりにくいくらいでした。

事務局

計画のイメージとしては、この3つが先に出てきて、それぞれについて書かれ、これについては今後の政策について全て関わってきますと書いて、その後ろに、基本施策1から順に書かれているということで、マトリックスの表のようなものが出てくるわけではありません。ただ、概念としては、この3つが傘になっていて、施策に関わるというイメージです。表現の仕方は、次回に計画の形にしたいと思います。

委員長

12ページの基本施策を2つに分けたことは、どのようなお考えからでしょうか。結局、1つが多くなるわけですよね。上の3つの共通で取り組む事項と組み合わせて考えると、非常に細かく分かれてしまうように思います。

事務局

2つを目指したことではありませんが、現計画をみると、7施策に分かれています。その下に(1)(2)というように分かれており、全部で20以上あります。今回、2つに分けることで16になります。1つの中に多く見えますが、現行の施策よりも数は減っています。施策を分ければ分けるほど、1つの施策の中身は少なくなるのですが、切れ目ができてしまい、施策と施策の間の部分が数多くできてしまいます。それを1つの施策の中に入れると、境目は少なくなるということです。

今の2つになる過程では、3つ、4つという案もありましたが、子どもの学びに関わることと、子どもの周りを支えることの2つが一番シンプルだということに落ち着きました。現計画7つの取り組みをひっつけていった結果、2つが一番しつくりくるよねというのがこの原案です。2つが正解というわけではないですが、分ければ分けるほど狭間のものが出てしまうところが課題と思っています。

委員長

わかりました。わかりやすい考え方だと思います。ただ、めざす教育の3つとの関係が難しくなりますので、また、検討していただきたいと思います。

事務局

今は、概念図、イメージ図になっていますので、それを計画の形にさせていただき、前から読んでいただければ違和感がないよねとなるのかどうかというところをご確認いただきたいと思います。

委員長

では、計画が出てきてから、また検討するということにしたいと思います。

副委員長

7ページの図は、文章にする上のイメージとしては、自立、学力というイメージがありましたが、ウェルビーイングの要素が全体的に入っていませんでした。入れるとすると7ページの図だと思います。校内や地域での居場所というキーワードを出しておいて、地域ラボや大学生などのキーワードを散りばめながら、この図の中でつながりや社会貢献、居場所感、幸福感等が、なんとなく色々なところに自分の居場所があるよと表現するのが、ウェルビーイングを感じられる場所は色々あると表現しやすいと思います。

委員長

工夫をお願いいたします。

副委員長

12ページの基本施策1に「探求」とありますが、「探究」としたほうがよいと思います。

事務局

はい。修正します。

委員長

ウェルビーイングをどう表現するのか、絵か文字かというような部分の検討をお願いします。

委員長

他にご意見等はございませんか。

具体的な計画が出てこれば、わかってくることもあると思います。また、次回、ご検討ください。

多くのご意見をいただきました。第2章は環境をどう考えるか、第3章は計画の柱の部分ですので、非常に重要な内容です。いただいたご意見を参考に検討していただき、次回の会議でお示しいただきたいと思います。門真市の子どもたちの将来にとって大切なものですので、この計画に沿って、よりよい教育を進めていけるように、よろしくお願ひいたします。

7. その他**委員長**

「案件7 その他」について、事務局より何かあればお願ひいたします。

事務局

1点目は、次回以降の会議の日程についてご連絡いたします。

第2回策定委員会は9月16日を予定しております。

第3回、第4回の策定委員会の日程については、可能であれば、この場で調整をしたいと思います。

(日程調整)

事務局

第3回の策定委員会は、11月17日（月）午前中、第4回の策定委員会は、1月19日か2月9日に開催可能ということで、早急に決定し、詳細をお伝えいたします。

2点目は、次回以降の会議資料の配布と意見聴取についてご連絡いたします。

第2回策定委員会では、具体的な項目も含め、計画の全体をお示しいたしますので、内容が大変多くなります。限られた会議時間を有効にするために、資料の事前配布と会議後のご意見受付について、ご説明いたします。内容については、会議中に事務局よりご説明いたしますが、資料は整い次第お届けしたいと考えておりますので、お目通しください。会議の場で、意見がまとまらない場合や、他の意見を聞いてさらに意見や感想等が生じた場合、会議終了後でも結港ですので、事務局までお伝えください。それらのご意見を踏まえ、次回会議に反映したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長

他にご意見、ご質問等はございませんか。

それでは、以上で、第1回門真市教育振興基本計画策定委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。